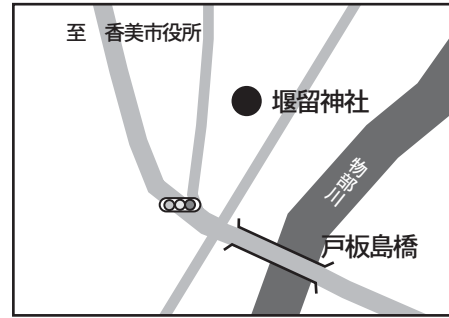


せきどめ  
堰留神社



土佐山田町戸板島地区にあります。戸板島橋手前から香南市方面に向かい左（北方向）に見える神社が堰留神社です。国史現在社（六国史に記載のある神社）として古くから記録が残っている、由緒ある神社です。

当社は元々、物部川の中洲にあった大岩の上にあります。洪水のたびに、村人はこの大岩の上に難を避け、人々はこの大岩をあがめ祭ったと伝えられています。



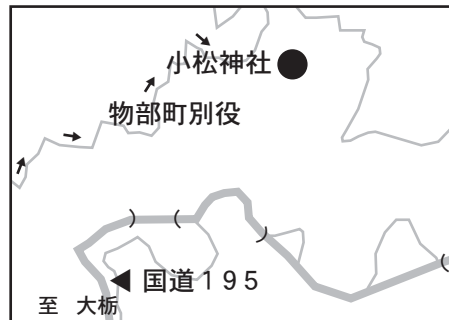
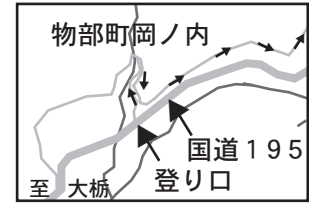
小松神社



物部町大橋から車で約25分、物部町別役地区にあります。延喜式内社として古くから記録が残っており、香美郡四座とある中の一つで、由緒ある神社です。

毎年、7月と11月には祭りが行われ、地元の人や小松姓の参拝客が多く訪れます。

今月号の香美史探訪記にも掲載しています(25頁)。



【問い合わせ先】生涯学習振興課 ☎53-1082

3つの文化財が指定文化財になりました

市指定文化財

平成22年12月22日付で、市内の3つの文化財が香美市の指定文化財になりましたので紹介します。

すが なおらい  
須賀神社直会絵馬



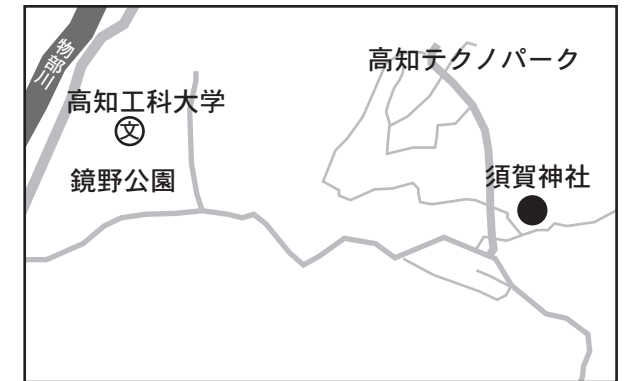
土佐山田町間地区にある、須賀神社の絵馬です。作者は宮田洞雪。明治12(1879)年の記述があります。

直会(なおらい)※の様子が生き生きと描かれており、絵馬の題材としては珍しいものです。

平成22年10月から11月にかけて、高知県立歴史民俗資料館の企画展で展示されました。※祭事が終わってから神酒、供物を下げていただく宴会

宮田洞雪のプロフィール

文政11(1828)年に高知市細工町で生まれる。狩野派の絵師である狩野洞春陽信に師事し、安政5(1858)年に卒業している。宮田洞雪(または東雪)あるいは由之の落款※が多い。明治17(1884)年に内務省から指名を受け、パリの博覧会に絵画を出品した。琴平神社絵馬堂(南国市里改田)に奉納されている川中島での謙信、信玄一騎打ちの図は傑作と賞されている。明治31(1898)年没。※落成款識(らくせいかんし)の略。書画を作成した際に、製作時や記名を書き付けたもの、またはその行為をいう。



固定資産税の縦覧について

平成23年度の固定資産税の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間	5月31日(火)まで(土・日・祝日は除く) 8時30分~12時00分、13時00分~17時15分
縦覧場所	税務課(本庁)・香北支所地域振興課・物部支所地域振興課 課税説明は、税務課(本庁)でのみ行います。
縦覧範囲	土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿で近隣の土地や家屋の評価額
縦覧対象者	・土地価格等縦覧帳簿=市内に所在する土地の固定資産税の納税者(代理人含む) ・家屋価格等縦覧帳簿=市内に所在する家屋の固定資産税の納税者(代理人含む)
必要な物	納税通知書または運転免許証等ご本人と確認できるものをご用意ください。 代理人は上記に加えて、必ず委任状が必要です。 ※平成23年度固定資産税納税通知書は5月に発送します。

【問い合わせ先】税務課固定資産税班 ☎53-3116

傷害保険 賠償責任保険 突然死葬祭費用保険

スポーツ安全保険

平成23年度スポーツ安全協会傷害保険の申込受付を次のとおり行います。

★保険期間 平成23年4月1日~平成24年3月31日

★加入条件 1団体5人以上で構成されていること

【問い合わせ先】生涯学習振興課 ☎53-1082

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	障害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段: 団体活動中及びその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
				100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象と なりません
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 65歳以上 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体に1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入れ替え、加入区分の変更はできません。  
※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。 Web スポーツ安全協会 検索